

1. 件名

原子燃料工業(株)熊取事業所における加工施設の設計及び工事の計画の
認可申請に関する面談 (5-12)

2. 日時

令和3年11月4日(木) 13時25分～14時00分

3. 場所

原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

審査グループ 核燃料施設審査部門

中野上席安全審査官、野村主任安全審査官、有田安全審査官、鈴木
安全審査専門職、内海安全審査専門職、
吉村技術参与

原子燃料工業株式会社

品質・安全管理室長

熊取事業所担当部長 他8名

東海事業所 担当者

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っ
ております。

6. 配布資料

資料1 : H-21039-3 熊取事業所第5次設工認 (2回目補正)
コメント対応整理表 (R3/11/4)

資料2 : H-21042-2 熊取事業所第5次設工認 (2回目補正)
コメント対応整理表 (R3/11/4)

資料3 : H-21044-1 熊取事業所第5次設工認 (2回目補正)
コメント対応整理表 (R3/11/4)

資料4 : H-21046 熊取事業所第5次設工認 (2回目補正) コメ
ント対応整理表 (R3/11/4)

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	定刻になりましたので本日の面談のほう始めさせていただきます。
0:00:08	本面談は令和に3月15日付で申請があり、
0:00:13	令和3年8月23日づけて第2回目の補正がありました。
0:00:17	原子燃料工業株式会社の
0:00:21	加工施設の設置、加工施設の変更に関する
0:00:24	設計及び工事の計画の第5次申請につきまして申請書及び
0:00:30	面談資料をもとに、事実確認を行うものでございます。それでは規制庁のほうから、
0:00:36	面談資料に基づきまして、確認事項対処お伝えいたします。
0:00:44	すいませんでまず規制庁ウツミですけども、まずちょっと私のほうから何点か。
0:00:49	確認させていただこうと思いますのでまず、
0:00:54	申請書の1192ページの
0:00:58	第3廃棄物貯蔵棟の使用表なんですけども。
0:01:04	この使用表の25条の適合性の説明につきましてこれあの所内の連絡設備のところですけども、
0:01:11	これ設計番号20号の提案は、1の配賦案と書いてるやつがこれ
0:01:17	24条の枠に記載されている気がするんですけどこれって間違いということでしょうか。
0:01:27	原子燃料工業の井上でございます。申し訳ない。あの線を引くのが漏れておりまして、間違いがございまして。次回補正で適切に修正いたします。
0:01:38	規制庁詰め室間の事業次回補正にて適切に修正のほうをお願いいたします。
0:01:44	続きまして
0:01:47	これは10081081ページのこれ第1廃棄物貯蔵棟のほうの
0:01:54	これは第11条の御説明のところなんですけども。
0:01:59	設計番号のこの
0:02:02	11.1ー-F2というやつですけどもこれ同じものがですね1189ページの第3廃棄物貯蔵棟のほうにもございますけれども、これは
0:02:14	後ろのほうの2805ページの適合性の説明の書類を見ますと、これらの番号は、
0:02:21	F2ではなくて不安ではないかなと思うんですけどこれって、実際F2という形によろしいのかちょっと御確認ご質問で渡します。
0:02:32	原子燃料工業の井上でございます。
0:02:35	自動火災報知設備、
0:02:40	ですけど、一応1.1m1、F2で間違いございません。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:46	で、2805 ページのほう言われたんですけど、これは
0:02:53	警報設備のほうでございまして、設計番号でしたら、18.1-F1 になってるかと思ひます。
0:02:59	ですので県のほうの説明では 2736 ページのほうで 11.1Fに残ったところね、自動火災報知設備の説明をいたしております。高高にいただければと思ひます。以上でございまして。
0:03:16	規制庁詰め数量回数確認いたします。
0:03:20	続きさせていただきますけれどもこれあの適合性の説明の 2698 ページのところの
0:03:29	設計番号で言うと 8.1 のb棒のところにあります。これは第 1 廃棄物貯蔵棟と第 2 廃棄物から第 3 廃棄物貯蔵棟について改革構造または不燃材料作りって書いてある記載はあるんですけどこれは
0:03:44	もう設計番号は、実際その仕様書に記載されている部分で書いてない気がしたんですけども。
0:03:50	そこら辺の関係ってどういふふうな
0:03:52	本件なってるのか御説明お願いいたします。
0:03:56	原子燃料工業の要でございまして。今の確認いただいた点ですけれども
0:04:05	目的の通り、使用表のほうに、この 8.1AAB子という設計番号の説明として、耐火構造、燃材料を作りといったの記載は今してございませんでした。
0:04:22	今ご指摘といふかご質問を受けましてちょっと我々の整理といたしましては、この 8.1 のb項の設計としましては、今仕様表に会計いる通りの離隔距離をとると。
0:04:39	いうことを説明する設計番号等整理してございまして。この耐火構造または不燃材料で作りというのは危険な影響ありと。
0:04:52	いふか、そちらの評価の前提となる話ですので添付書類 2 の 2698 ページの記載のほうを、
0:05:03	修正いたしまして、
0:05:05	設計としては離隔距離の確保、
0:05:11	確保できてることといふような記載に補正にて修正いたします。こちらの建物がですね、耐火構造または不燃性不燃材料で作りといふ部分につきましては別途
0:05:27	ちょっと基準のほうでですね、そういった設計であるといふことを説明していますので、そういった整理で添付書類 2 のほうを補正にて修正させていただきたいと思ひます。以上です。
0:05:42	規制庁積み数量返さの説明の通り、補正で反映いただければと思ひます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:48	続けますけども、同じ適合性のほうの資料の 2749 ページの※の 11 条の適合性のほうの説明で、
0:05:59	設計番号で言うと 11.3-12 にございます。
0:06:04	フラン配布ウラン粉末を取り扱う設備機器を設置する火災区域がないことを使用電圧型回位括弧 600V を超える括弧閉じ等ケーブルは使用者設計とするっていう記載について、これあの仕様表の 1082 棟。
0:06:21	第 1 廃棄物の仕様表の 1082 棟第 3 廃棄物の仕様表の 1189 ページの方向、こちらにもなんか
0:06:28	毎回記載がないかなと思ってんですけどこの関係について、もうちょっと御説明お願いいたします。
0:06:40	県車両工業の井上でございます。
0:06:42	今コメントいただきました。ウラン粉末を取り扱う設備機器を設置する火災区画はないと、あとケーブルの話ですけど、第 1 廃棄物貯蔵棟第 2 配布等々にはウラン粉末を取り扱う組織を設置する火災区域がないので、シヨウ様のほうには記載していて、
0:07:01	今、今の二階もそうでは期待してないということにございます。
0:07:06	ですので、次回補正におきまして 11 款使用表の 11.3Pd なんですけど、b のところに注記を設けまして、吸気として今典に記載しておる内容を使用表のほうに盛り込むということで考えております。
0:07:26	以上でございます。
0:07:28	規制庁積み数よろしく申し上げます。
0:07:32	すいません私のほうから最後なんですけども、またこれシヨウ適合性の資料の 2855 ページなんですけども。
0:07:42	ここの設計番号の 22.1 の b ですねこれは記載の
0:07:49	帳じりというか平仄を合わせるだけなんですけどもこれ
0:07:54	使用表の説明のほうですと 18001086 ページとかですけども、ここで
0:08:01	十分に個々人でメール線量限度を年間 1 ミリシーベルトより十分に低減設計するようなところで、あと 10 分の 1 軽減というところに今補正で、具体的には実効線量どうなんですかっていうところを記載いただいているのでこちらの 2855 ページの適合性説明でもそこら辺が、
0:08:20	読み取れるように記載を合わせていただければ、次回の補正で記載はしていただければと思ってます。いかがでしょうか。
0:08:29	原子燃料工業の藤原でございます。ただいまの御指摘の部分ですね 2855 ページの 1 行目にですね。ええと線量告示に定めるという記載ですねその辺りは十分に低減する設計とすると。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:48	書いておりました、そのあとに、具体的なですねえと遮へいの評価のモデルとかですねそういった記載が書かれておりました、12行下にですね、今言われる数字の最大 9.7 掛け 10 のマイナス二乗っていうふうですね。
0:09:06	評価の結果を書いているわけでございます。この記載をですね、要点をとってですね、今主要表のほうに仰られた告示に定める線量A線量限度年間線量限度年間 1 ミリが
0:09:25	のあたります括弧して数値を入れてるわけございまして、現状でも記載はできていると思っているのですが、いかがでしょうか。
0:09:36	規制庁積みさ了解すいません失礼しました。ここ 2855 ページの一番下のところに記載がありましてはありますのでこれで埋めますので、特に
0:09:47	こちらの下の 2855 ページの修正は不要なので、
0:09:53	不安のでやそれですよろしく願いいたします。
0:09:57	承知しました。
0:10:00	規制庁とめたありがとうございます。私からは以上なのでアリタさんからお願いいたします。
0:10:11	はい。以上です。
0:10:14	私からも本当に 1 点を伝え種
0:10:19	今日はパル等の生きるにあたっての 5 番ということで、
0:10:24	排水の濃度で僕らのカウンターがあるというふうを考えているんですが、
0:10:30	例えばこの本市
0:10:32	添付図面には確かにあるんです。主要教科読み取れないのでスプレイ者が証拠のほうにアピールします。
0:10:40	一つ目ですか。
0:10:43	リボン 5805 本と抜粋六法二番じゃそれ車種イベントが終わったけど、そういうのを材料のかなり使ってるのかという記載がちょっと見つけられなくて、これ。
0:11:00	あとはちょっと香港追加できたんですけど期待は排気設備の中で、
0:11:07	閉じ込めポイント取り組めてダンパってできるんだと思うんですけど、それ。
0:11:11	9-9-0/個ですけど、多分パワーのほうは排風器 4-1 から 6 とかで開けたりして弁の方がこれは、次何かインターロックだと関係なく、
0:11:25	逆止弁になっている輸送、そういうことでよかったんですか。
0:11:29	以上です。
0:11:37	原子燃料工業の加納でございます。一つ目のご指摘につきまして、低バックグラウンドカウンターの指導表のほうで
0:11:47	添付書類に書いてある内容を資料表で読み取れるように補正申請にて追記したいと思います。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:57	原燃工上村でございます。までを二つ目のコメントですね、社史版の材料ですけども、こちらですね
0:12:07	付則書類の 9 の
0:12:12	9-1-1 添付説明書の中で不燃材を使用するということで記載をさせていただいてたんですけどもご指摘の通りちょっと本文の仕様表等からちょっと読めないというところございました。申し訳ございません。具体的にはですねこの不燃材 [REDACTED] っていうものを使います。不燃、
0:12:31	として認定されているものになりますけれども、こちらをですね、緊急融資大変すみません技術者水位盤へこちらの 806 号のほうがですね第 2 加工棟や 8 ⑥5-2 の方がですね、
0:12:47	第 1 廃棄物貯蔵棟の
0:12:53	付帯設備になってございますので、それぞれですね 8065 の第 2 加工棟の方が多い上のほうになりますけれども、一応の大予知表班の 2-1 であと第 1 廃棄物貯蔵棟のほうにつきましては今回申請している。
0:13:11	第 1 廃棄物貯蔵棟の仕様表のほうですね、地方の地形、
0:13:18	このW1 件の 1 ですね、こちらのほうに
0:13:22	記載のほうへ盛り込みたさせていただきたいと思います。
0:13:43	三つ目のご質問ですね閉じ込めダンパーと閉じ込め弁の違いでございますけれども閉じ込めダンパーと我々呼んでおりますものはですね基本的にモーターダンパというものになってまして延期工藤式のものに連動式のものになっています。
0:13:58	したがいましてこちらのほうに主にインタロックとかですねそういった国の機能を設けているともう一つの閉じ込め弁の方はですね、単純に言うとバタフライ弁っていうもので手動で閉止する弁になります。こちらの方はですねも閉じ込めの機能ということだけで、
0:14:15	何かあった場合に指導で弁の方を閉じるといったような機能になっているというものの使い分けとなってございます。以上でございます。
0:14:30	減損さっぱりとしてるけど、
0:14:35	閉止弁の方は
0:14:38	本当ピッチで閉めたら降りトップで、
0:14:41	何か
0:14:45	予想が逆流防止するためにつけているかそういういっぺんの特徴はないということでしょう。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:51	エネットの上村でございます。特に逆流防止Cのものではございません。はい。手でValueなんてすかね丸棒示し閉める開け閉めするような手動の弁になっています。
0:15:04	もう終わります。
0:15:15	はい。
0:15:18	規制庁ウツミです。ヨシムラ3をお願いいたします。
0:15:24	規制庁の吉村です。
0:15:27	特許今日いただいている資料に関しては特に追加のコメントはありませんが、
0:15:34	材料のいろんな強度の根拠については、補正のほうで書いていただく。
0:15:41	ということになってますので、もう1回ちょっと
0:15:44	そこで何かあればそこそこでコメントさせてもらいたいと思います。
0:15:51	それ以外ですけど。
0:15:54	ちょっと2件ほど確認という内容なんですけど。
0:15:59	ちょっと確認させていただきたい点があります。
0:16:05	1件目はですね、これ
0:16:08	ですね。
0:16:10	ページで言いますと216ページになるんですけど。
0:16:15	いわゆる第2加工棟に今回追加されて、
0:16:22	申請として追加されているものいわゆる移動式の
0:16:27	消火設備ですね、それと三つ後の水位検知器と、
0:16:33	しやすい盤があるんですけど漏水検知器については具体的に、耐震クラスされてますが、
0:16:41	自動消火設備当社水位版は考え方はわかるんですが具体的にですね。
0:16:50	耐震重要度分類でいいかどのクラスになってんのか、記載をしいてもらいたいと思いますというのはこれだけだとちょっと高いものがあるのかないのかってのはちょっとわからないので、
0:17:03	もし幅があるんであればその幅の結構なので使用表のほうには、
0:17:10	追記していただきたいと思います。あと
0:17:16	後日これ回答資料のほうでもいいんですが、具体的に
0:17:21	ドドの
0:17:23	スズキば、いつにつけられているとの設備が耐震重要度分類たいなんていうのかがちょっとわかるような
0:17:30	終了を書面でいただきたいと思います。
0:17:36	1件目は以上です。
0:17:39	そう。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:41	それともう1件ですねもうちょっとこれ、これについて何かよろしいでしょうか。もしあれば、
0:17:48	原燃工上村でございます。ご指摘いただきまして自動消火設備の方ですね社製番の耐震重要度分類のほうですね、確かに第2加工棟のほうに今記載しているんですけどもちょっと不明瞭な点がございましたので、補足させていただきます。自動消火設備のほうはですね。
0:18:04	焼結炉ナンバー2-1の制御盤のほうに設けるというところで、図のほうにも記載をさせていただいてますけれども、海進重度分類としましては一類というところで整理をしておりますこれは付属書類3のうちの耐震のほうでもですね一類というところで、
0:18:22	本設備メーカーが列挙されてございます。従いましてちょっとこちらの方ですね仕様表のほうにですね明確に一類というところと、あと、今、今の現状の記載ですと、ちょっと曖昧な大型の制御盤といったような書き方になっていますので、この辺も焼結炉の2-1であると。
0:18:40	いうところも明記させていただきたいと思います。あとあの社製番のほうはですね、語感考えの方の方のご理解いただけているというところで、具体的にどの間に作ったというところがございますけれども、ちょっと資料にはなかなか書きづらいところがございますので、
0:18:57	ペットですね表で映写水位版の設置する配管ですね、刷りの他の13ですね、のほうで記載させていただいてますので、こちらのほうでですね、それぞれの耐震重要度分類のほうは明記させていただこうと思います。以上です。
0:19:17	例えばヨシムラです。わかりました。よろしく願います。
0:19:22	それからもう1点、もう1点なんですけどこれはですね。
0:19:28	ページで言いますと2591ページになるんですけど、これは
0:19:35	ちょっと表の見方でちょっと教えてもらいたいとかかけさせてもらいたいんですが、5.の2の表の1-1っていうところでいわゆる
0:19:45	今回の申請対象設備の技術基準への適合確認結果まずはずらとありますけど。
0:19:53	その中でちょっと気になったのが、
0:19:58	ちょうど真ん中ぐらいに第9号廃棄物貯蔵と違いがございますよね。
0:20:04	第5廃棄物貯蔵棟の附属設備で、
0:20:12	これ所内通信連絡設備のスピーカー
0:20:17	が記載されてますが、
0:20:20	これ仕様書を見ますと、ほかにもう今回例えば消火設備とか可搬式の照明とか、幾つか

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:27	大切B。
0:20:30	設置されるものがあると思うんですが、これここに記載しつつしているのか考え方っていうのはあるんでしょうか。これだけ記載されてるように見えるんですがその理由がちょっとわからなかったんですが、教えてください。
0:20:45	原子燃料工業の井上でございます。まずスピーカーでございませけれど、第4次設工認で申請した説明でございまして、用時申請でも適合性確認いたします。また第5次でも一部の機能を
0:21:01	適合性確認いたしますのでここに載せているということになります。それで*4という中期の番号をつけております。それから資料に出てくるような乾式証明乾式消防ポンプの方は、
0:21:16	第はいつ第5回部署同等と附帯設備ではございませんので、別の表として、典に表1-2のほうに記載しているということになります。
0:21:28	ページ番号で言うと、何かを生では291056ページになりますが、そちらに関し岸照明とか、障防法各々すると。
0:21:41	いうことでございます。ですのでスピーカーの方は
0:21:45	4時5時でも適合性確認するということになるということでございます。以上でございます。
0:21:57	ちょっと今、ちょっとページまで確認できませんが、考え方はわかりました。これ基本的には図表のほうで、例えば核の申請
0:22:08	新設された設備でのいわゆる機能が追加とか、
0:22:13	火線引かれてる部分については、基本的には今回のリストの中にはどこかにすべて網羅されてるっていうことでよろしいんでしょうか。
0:22:23	とかさのほうでございますけれど110河川二重下線で区別しておりまして、
0:22:31	その予地震性で申請しましたけど、ご自身急いで申請するというものにつきましては、学ぶ表示のほうに別の指標を設けてるということでございます。
0:22:44	で、4時申請で一部適合が確認して後日また業界姿が1週間二重下線の区別をつけて申請するということにしたりしてございます。以上でございます。
0:22:59	このリストの、結局がくんとリストのほうは、両方入ってますよねこれ。
0:23:09	下の添付2の表の1-1なんですけど。
0:23:13	これは
0:23:16	基本的には両方入ってるというふうに理解したんですがそうではないんですか。
0:23:22	通常のもう火線引かれている部分についてもケースバイケースっていう形になってるんでしょうですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:36	て一原子燃料工業の岡田です。転任表 1-1 に節理が上がっているものはです ね今回の第 5 次申請の最初の
0:23:51	申請書の別記 1-3 のところに、今回して申請対応つう設備。
0:23:59	売上てるものが全部対応するように載せています。
0:24:06	で、その中で、
0:24:10	先ほど申しました通り、
0:24:15	このスピーカーにだっこ廃棄物等々のスピーカーについてはAだより申請で申 請は 1 回してその建物内の音の確認とか、そういった方はするけれども、第 5 次の方でもう 1 回
0:24:31	庁内全体ですね、その分性能確認というものが
0:24:38	残っておりますのでそこだけ、今回の申請の対象ということで上がっています。 ですので申請書の中でですね。
0:24:48	その最初の別記 1 の中に登場しているものが全体、こういったそういう一覧表 ですね、そういったところでは同じように出てきているという整理をしておいま す。
0:25:08	はい、わかりました。ちょっと 1 回ば
0:25:11	ちょっと確認してちょっと確認事項があったらまた後日確認させていただきます。
0:25:20	記載の方針はわかりました。
0:25:29	私のほうは以上です。
0:25:34	ありがとうございます。規制庁ウツミですありがとうございます。そうちょっと 私からちょっと聞き逃してしまったんで粘土のもう 1 回確認したいんですけども 二つ目にちょっとご質問させていただきました
0:25:48	1081 ページのこの粒子状のこの 11.1 の配賦F2 の設計暖房話なんですけど あの絵が 2 でOKですよってという説明は理解したんですけどぽんとF2 のこの 説明で適合性の
0:26:03	2642 ページ以降の説明のとどこに記載されているかだけちょっと教えていた だいでよろしいでしょうか。
0:26:10	はい。現世の工業の井上でございます。11.1F2 ですが、水 2 回補正では 1736 ページ。
0:26:21	飯野でございます。
0:26:36	規制庁了解するわかりましたけどでございます。私から以上です
0:26:45	等々本庁側から特に何かありますか。大丈夫ですか。
0:26:50	どうぞ。
0:26:54	規制庁中野です、ちょっと以降質問なんですけど。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:58	設計番号でF1F2F3で現場についてると思うんですけど、この順番の付け方って何かルールあるんだったっけ必ずしも技術基準規則の項であるとか5の順番になってないような気がするんですが、
0:27:25	原子炉の高額化です。先ほど最後のヨシムラさんからの
0:27:31	ちょっと、
0:27:35	あります。
0:27:47	設計番号のつけ方。
0:27:50	有地ふるさと順番につけておりましてそれについてはですね、典図書類2の
0:27:59	1の
0:28:03	そこで衛星2000
0:28:07	658ページ。
0:28:10	19以降にですね、
0:28:15	どの番号にどういった設計があるかというリストをつけております。これに沿ってマンをつけておりまして途中ないものと決盤等にして処理しています。
0:28:31	ね。
0:28:35	規程と中野です。
0:28:38	この表は見てたんですけど。
0:28:40	何かこれ
0:28:42	基本的には、
0:28:44	以前規則の順番になってるっていう認識でよろしいですか。
0:28:52	県道上村でございます。設計番号ですけれども、例えばその4.1F1という書き方になってございます場合は4.1が4条1項っていうような、そういった正規になってましてでF1、
0:29:07	等ですねこの辺、
0:29:10	はい。
0:29:12	F1とかのほうはじゅ純粹な連番という格好になっています。
0:29:18	中野です。4.1っていう頭のところはいいんですけど、F1F日程一番末尾の数字の順番というのは単純な連番っていうのは、
0:29:28	どの連番なんですかね。
0:29:30	出てくる順で現行からノムラでございます。設計番号ですね昔の第一次設工認からずっと各設工認順を追ってやってございますので、それぞれ各設工認で出てきている順番でどんどん書かせていただいておりますので、
0:29:50	前によってちょっとその順不同になったりするっていうところがあるというところで連番でどんどん必要に応じて設工認の準備段階を追ってどんどん付け加えているといった状況でございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:03	中野です。了解しました出てきた順ということですね。了解です。
0:30:18	はいと規制庁ウツミですけどもアリタさん、大丈夫でしょうか。もう。
0:30:25	落とすっていうところになります。了解です。ヨシムラさんも大丈夫です。うん。特にありません。以上です。すいませんあわかりました消火性と規制庁側からは以上ですけれども洞道事業者側から何かございますでしょうか。
0:30:43	原子燃料工業でございます。こちら側からも特にございません。
0:30:49	規制庁テニスわかりましたではこれをもちまして、一つお持ちください。どうぞ。ちょっと追加で説明をさせていただきたく、すいません。
0:31:11	原燃工でございますすいません。少々お待ちいただけますでしょうか。
0:31:54	原子燃料工業の岡です。先ほどおヨシムラさんのほうから市と予算話もあります すご指摘あります
0:32:02	その次表における河川の
0:32:10	について一部河川と二重下線があるということで、110 河川につきましては、
0:32:19	これまでできんかの中での腫瘍の積み残しということで、今回の第 5 次申請で 審査の対象とするということで、そちらについては、
0:32:35	その辺に表 1-1 のほうで
0:32:40	わかるようになっていきます。あと次表の中にはに 20%というものもありまして、 こちらのほうはですね、市、近隣カーの情報の収集の中でですねその審査に
0:32:57	拡販ないような記載の適正化ですとか、あと
0:33:04	既認可の方で使用前検査とか受験しているようなものもありますんでまあそう いったところに影響ない範囲で他の水平展開で記載を適正化してるといったと ころがありますのでそういったところは天皇表の 1-1 のほうに、
0:33:21	特に
0:33:25	その 2a設計の仕様ということで、このてこないと思いますのでそちらのほうは 記載は、
0:33:35	20 河川のほうからは
0:33:38	典に表示の 1 のほうでの星取りには繋がっていないと整理しています。
0:33:49	要は、要は 110 下線の部分についてはまあ機能とか前例えば構造的なチェッ クされても機能が追加されたりとかして、
0:33:59	あの谷申請対象今回の申請
0:34:02	その対象になってるとということで基本的にこの 70 河川については表の 2-1- 1 のほうに、
0:34:09	どこがやはり場所がちょっといろいろ分かれているかもしれませんが、どっか に反映されているという。
0:34:15	ことでよろしいんでしょうね。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:18	うん原子燃 60 度の加熱は、整理で問題ございません。はい。
0:34:24	わかりました。ちょっと確認してまた何かあれば、
0:34:29	後日でもすでにさせてもらうことがあるかもしれません。
0:34:34	原子燃料工業、奥田です。仕分けしました。
0:34:40	原子燃料工業でございます。事業者側からは以上となります。
0:34:49	規制庁ウツミですではこれをもちまして、
0:34:53	本日の面談を終了させていただきます。ありがとうございました。
0:34:57	ありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。